公益社団法人
大津市シルバー人材センター
事業紹介

シルバー人材センターの目的

- センターは、定年退職者などの高年齢者に、そのライフスタイルに合わせた「臨時的かつ短期的又は軽易な業務（厚生労働省が定めるもの）」を提供するとともに、ボランティア活動をはじめとするさまざまな社会参加を通じて、高年齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上と、活性化に貢献しています。

センターは、

「自主・自立、共働・共助」

を理念としています。

シルバー人材センターの目的

臨時的かつ短期的な業務　…

おおむね月１０日程度

軽易な業務　…

おおむね週２０時間を越えないことを目安

会員になるには

- 大津市在住の方
- ５８歳以上の健康で
  働く意欲のある方
- センターの目的に賛同して
  いただいた方
- 入会説明を受け、入会申込書を
  提出・会費を納入された方

会費について

会員になっていただく際に、
年会費を納めていただいています。

年会費　２，４００円

※途中で退会されても会費の返金はできません。

事業年度途中で入会される場合は、
月額２００円の割合で納めていただきます。

次年度以降は納付書を送付します。

４月末日までにお支払ください。

会員になったら

- 会員は、センターが家庭や企業・公共団体などから受注した仕事を遂行します。

- 仕事の内容によって

請負業務（指揮命令が発生しない）と

労働者派遣事業（指揮命令が発生）

で就業します。

☆詳しくはホームページから『シルバー人材センターの適正就業ガイドライン』をご参照ください。

請負業務

会　員
発 注 者
（仕事を出す方々）
仕事に従事
指揮命令
雇用関係
仕事の提供
連絡・調整
仕事の実施報告
連絡・調整
仕事の発注
シルバー人材センター
事 務 所

労働者派遣事業（派遣）

発注者が労働者の派遣を求める場合、連合会を通じて労働者派遣事業として取り扱います。

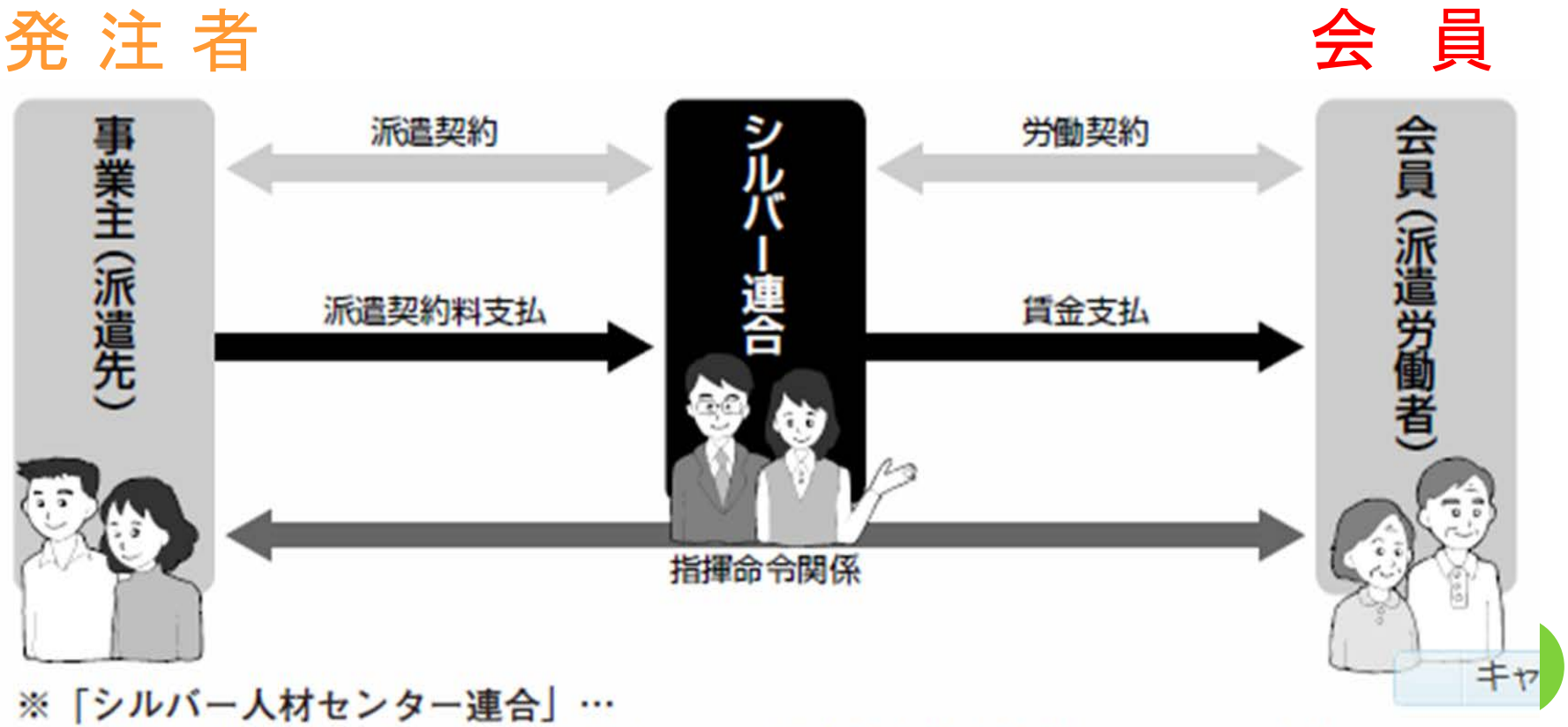

※「シルバー人材センター連合」…
公益社団法人滋賀県シルバー人材センター連合会と県内各市町シルバー人材センターの総称です。

労働者派遣事業（派遣）

派遣就業、職業紹介事例の紹介

- デイサービス送迎車の運転
- 受付
- スーパー荷受け
- スーパーのカート整理
- スーパーの品出し
- 放課後児童クラブでの保育補助
- 経理事務
- パソコン入力事務　など

配分金（報酬）について

○**収入**

契約内容により異なります。

一定した収入（配分金）の保障はありませんが、全国平均で月８～１０日就業した場合、月額３～５万円程度です。

（全国シルバー人材センター事業協会調べ）

センター発行（月１発行）の就業案内には詳しい配分金が掲載されています。

配分金受領までの流れ

①仕事の発注（発注者）
②仕事の受注・提供（センター）
③就業（会員）
④就業報告・就業報告書の提出（会員）
⑤発注者へ請求（センター）
⑥会員へ配分金支払（センター）

配分金の支払日について

原則、仕事をしていただいた

翌月の15日が

配分金支払日です。（振込）

ただし、1月・5月は20日です。

例）5月に就業、日報をただちに提出

→6月15日に配分金振込

（配分金支払日が土日祝と重なる場合は、その翌日が支払日となります。）

シルバーの保険制度

- **団体傷害保険**
  会員本人が就業中にケガをした場合の保険
  治療は会員の皆さんが加入している健康保険で行ってください。
- **賠償責任保険**
  会員が就業中に人、物に損害を与えた場合の保険

センターからの請負就業の場合は、労働者災害補償保険（労災）、雇用保険の適用はありません。

講習会の案内

就業内容等	講　習　会　の　内　容
全就業対象	安全適正就業推進大会
植木剪定	剪定等講習会（座学、実技）
大掃除	大掃除講習会（座学、実技）
くらしの便利屋	スキルアップ講習会（簡単な水漏れ修繕等）
家具転倒防止	家具転倒防止講習会（災害時の家具転倒による被害等）
福祉サービス	福祉新人研修（接遇、個人情報の保護） 生活支援講習会・子育て支援講習会 介護技術講習会

・その他、各種講習会のご案内がありますので是非ご参加ください。

就業機会拡大

○分かち合い就業

１つのお仕事を複数の会員の方で就業します。
就業機会を増やすための取組です。

年齢に合った段階的な就業を分かち合います。

分かち合い就業

仕事

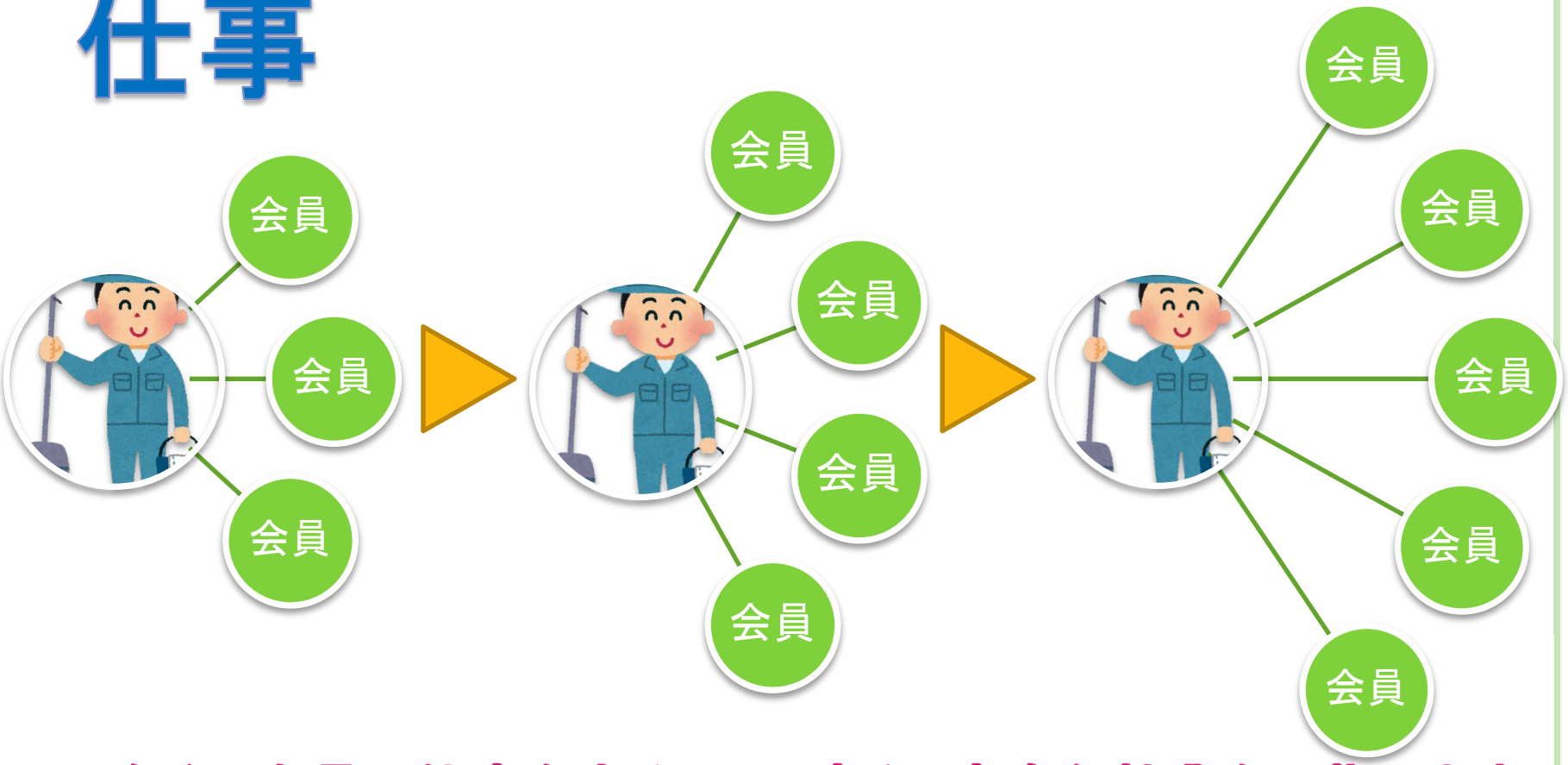

より多くの会員で仕事をすることで安心・安全な就業を目指します。

センターからの仕事の依頼

センターから連絡

・福祉に関わる仕事（訪問介護・生活支援・子育て支援など）
・急募のお仕事、専門的なお仕事　など

就業案内情報の活用

・月に1度の広報紙、自動音声での就業案内
・企業、商業施設、事業所からの求人

職群班を通じて

・除草／清掃、剪定、襖障子網戸、処分　など

就業相談日

毎月第3金曜日
14時～16時
シルバー事務所

お気軽にご参加ください。

お仕事をしたい方Ｑ＆Ａ

Q. 月にどのくらいの収入を得ることができますか。

A.　一定した収入（配分金）の保障はありませんが、全国平均で月８～１０日就業した場合、月額３～５万円程度です。

Q. 希望する仕事にだけ就けるのですか。

A.　ご希望の仕事が常にあるとは限りません。また、就業日数の保障はありません。

Q. センターで収入を得ても年金は受け取れますか。

A.　年金は受け取れます。ただし、収入（配分金）は雑所得となるため確定申告が必要となる場合があります。

Q. 確定申告には該当しますか？

A. 個人差があることですので、詳しくは会員のしおり参照するか税務署へお問合せください。

お仕事をしたい方Ｑ＆Ａ

Q. センター会員としての特典はありますか。

A.　指定宿泊施設の割引特典などがあります。

Q. 仕事以外で参加できることはありますか。

A.　ボランティア活動やサークル活動などに参加できます。

Q. 仕事をする際に、約束ごとはありますか。

A.　センターと会員との間において、会員同士が共働・共助の理念の下に、仲良くルールにのっとって働こうというセンター独自の約束事項として「会員就業規約」を定めています。また、仕事は基本的に請負又は委任の形式よる就業です。発注先の社員と混在して就業する仕事や、発注者の指揮命令をを必要とする仕事などの場合は、労働者派遣事業により実施することになります。

地域委員会の取組み

地域社会と会員とシルバー人材センターを繋ぐ

平成２３年４月発足

↓

大津市内を１４地域に分け（中学校区）、就業機会の拡大、地域の情報、ニーズの積極的収集と情報の共有化を目的に活動

↓

各種団体等と連携したボランティア活動の実施
（清掃活動、スクールガード、保育園庭の整備等）

ボランティア活動の様子

さまざまな活動を行っています！

シルバー人材センターの活動

請負・派遣

各種講習会

スポーツ大会
サークル活動

ボランティア活動

入会後の流れ

入会手続き（本日または後日事務所持参）

↓

基本翌月１日より会員　月初に会員証等の資料送付

↓

中旬（毎月15日前後）就業案内情報などのお届け

↓

情報を見て気になるものがあれば事務所へ連絡を！

職群班等への連絡やアピールも行ってください！

『会員一人ひとりが営業マン』

皆様のご入会を心から
お待ちしております。

会員の声

お友達・仲間ができる！
定年がない！
より健康的な毎日が過ごせる！